

環境基本計画の基本目標

4 協働で進める、環境保全に積極的に取り組むまち

1. 環境教育・環境学習
2. 環境保全行動

【平成 25 年度環境ポスター展入賞作品】《中学生の部》

〔最優秀賞〕 松井 祐太



〔優秀賞〕 村岡 喜明



〔優秀賞〕 猪飼 桃子



4 協働で進める、環境保全に積極的に取り組むまち

1. 環境教育・環境学習

～環境教育・環境学習の場の創出に努め、環境を大切に作る人づくりを進める～

今日の環境問題は、身近な問題から地球規模に至る問題まで複雑・多様化しており、これらの問題の多くは私たちの日常生活における行動が起因しているものと言われています。これらの問題を解決するためには、私たち一人ひとりが環境問題の現状を理解し、環境に配慮した行動を実践していかなければなりません。

市では、幼稚園や学校などにおける「出前講座」の開催や、公民館・郷土博物館などにおける環境学習講座などの実施により環境学習を推進し、環境への意識を持ち行動できる人材の育成を行っています。

また、群馬県高崎市倉渕町に設置した「浦安市民の森」の活用により、広域的な学習の機会の創出を図っています。浦安市民の森を林間学校の間として活用する小学校もあり、森林管理体験をプログラムに取り入れるなど、自然体験事業を通して浦安市民の森の整備が進められています。

今後は、幼稚園や学校などの教育機関や、公民館・郷土博物館などとのさらなる連携を図り、横断的な環境学習の場の創出を図ります。

環境指標

| 項目 A | 指標 B | 平成 16 年度 (基準年) C | 平成 24 年度 D | 指標の 評価 E | 基準年との 比較 F |
|-----------------------|---------------|------------------------|---------------|----------------|------------------|
| 職員の派遣回数 | 基準年の数値 より増 | 派遣回数：14 回 | 派遣回数：65 回 | ○ | +51 |
| 公民館における環境学 習講座の開催数 | 基準年の数値 より増 | 開催数：3 回 | 開催数：29 回 | ○ | +26 |
| 郷土博物館入館者数 | 基準年の数値 より増 | 入館者数：112,445 人 | 入館者数：99,870 人 | × | -12,575 |

* 職員の派遣回数とは、幼稚園や学校などから要請されて講義を行った環境学習の回数をいう。

* E 列：指標 B 列の内容から平成 24 年度 D 列を評価し、達成状況を表す。「○」印は達成、「×」印は未達成。

* F 列：平成 16 年度(基準年) C 列と平成 24 年度 D 列を比較する。

リーディングプロジェクト ～環境配慮推進プロジェクト

《地域の自然的・社会的環境情報の整備と提供の推進》

平成24年度の成果

◎ 自然環境情報の提供と環境情報の整備 《進捗状況：継続》

- ・コンテンツ「浦安の自然」とリーフレット「うらやすのしぜん」を公開・発行し、市内の自然環境の情報を提供した。
- ・地球温暖化防止関連、生活環境（大気、水質、騒音など）、自然環境など各種環境に関する情報や各種データを市のホームページなどに掲載し、市民などに提供した。

本市の自然環境を情報として提供できるよう、コンテンツを構築し、市ホームページで「浦安の自然」として公開しています。市民はこれらの情報から浦安の自然を学び、または、情報を活用することが可能となりました。また、小学生向け環境学習冊子「うらやすのしぜん」を市内小学校3年生に配付し、授業において活用しています。

さらに、地域環境や生活環境に関わる情報や各種データについては、市ホームページなどを活用し、情報の提供に努めています。



リーディングプロジェクト ～地域環境学習推進プロジェクト

《すべての市民が楽しく参加できる環境学習の推進》

平成24年度の成果

◎ 環境学習基本方針の策定 《進捗状況：平成21年度完了》

- ・市民、事業者、市民活動団体、行政等の各主体と連携・協働のもとで、環境学習の推進を図るための考え方と方向性を示した環境学習基本方針を策定した。

◎ 環境学習アドバイザー制度 《進捗状況：継続》

- ・制度開始に向けて細かい運用ルールを取り決め、平成23年1月より制度を開始した。アドバイザー派遣制度の開始により、環境学習の幅広いニーズに対応が可能となった。

◎ 環境学習推進のための体制づくり 《進捗状況：継続》

- ・学校において、郷土博物館を有効に利用するために具体的な需要の展開事例をまとめた手引書を作成した。

幼稚園や小・中学校では、地域の方々と連携し、自然などを活用した環境学習や環境教育、さらには清掃活動による環境活動を通して、子どもたちが環境について学ぶ機会の創出を図っています。

また、平成21年度に策定した環境学習基本方針に基づき、地域の人材が市民の目線で環境学習を補助する環境学習アドバイザー派遣制度の運用が開始となりました。あわせて、環境保全行動の実践などに向けて検討を進めています。



平成24年度の成果

◎ 社会教育施設などを活用した体験学習の推進

《進捗状況：継続》

- ・学校、公民館、郷土博物館などにおいて、海苔すき体験、紙すき体験、エコクッキング、ピオトープ整備、境川乗船体験などの体験学習の場を創出した。

【参考】 境川乗船体験：9回 【23年度：6回】

◎ 子どもの体験学習の推進

《進捗状況：継続（7団体減）》

- ・学校の教育課程に位置づけられた体験学習を実施した。

参加：156団体（8,679人参加） 【23年度：163団体（8,741人参加）】

◎ 環境学習教材の整備と提供

《進捗状況：継続》

- ・郷土博物館の教育用コンテンツ「郷土学習BOX」で、浦安の歴史、文化、海の生物などについて紹介し、子どもたちの学習を支援した。

◎ ボランティア、環境活動団体、大学、事業者との連携

《進捗状況：継続》

- ・市民活動センター利用団体であり、主たる活動分野が「環境保全」である団体数

団体数：22団体 【23年度：25団体】

かつて浦安の地場産業であった海苔養殖や、今日の環境問題への興味や関心を深めるため、境川や三番瀬などを活用した体験事業を実施しています。また、郷土博物館における自然観察会や歴史・文化の体験事業が、ボランティア団体の運営・協力等により進められ、さまざまなフィールドを舞台に、関係機関と連携を図りながら生活文化の伝承などが行われています。



平成24年度の成果

◎ **環境体験交流の実施**

《進捗状況：継続》

- ・高崎市との交流事業として、倉淵地区の小学生が本市を訪れ、浦安の歴史・文化を学び、海辺の自然環境に触れることのできる環境体験交流事業を実施した。

◎ **環境学習広域ネットワークの構築・環境保全行動への誘導**
《進捗状況：継続》

- ・群馬県高崎市倉淵町の「浦安市民の森」を活用し、市民に、自然体験を通して森林の持つ機能や働き・効果・必要性などを学んでいただくため、「森林と親しむ講座」を開催した。
開催数：1回（27人参加）【23年度：1回（計28人参加）】

◎ **学校教育、生涯学習における省エネルギー教育の推進**

◎ **省エネルギーに関する情報提供の推進**

《進捗状況：継続》

- ・学校教育や公民館講座、出前講座などに、職員や環境学習アドバイザーを派遣し、自然体験教室、環境を考える講座、省エネルギー講座等を開催した。
開催数：65回（参加者数2,678人）【23年度 開催数：52回（参加者数2,154人）】

学校や公民館、郷土博物館、市民活動団体などと連携を深め、身近な自然環境から地球環境まで、幅広い分野において環境学習の機会の提供と支援を推進しています。高崎市倉淵町に設置した「浦安市民の森」や市内ビオトープ、境川などを活用し、環境学習や自然体験ができる機会の充実を図っています。

「浦安市民の森」は、平成18年1月、群馬県高崎市倉淵町に設置し、住民間の交流を図るとともに、林間学校などの森林体験活動に活用しています。市民に、自然体験を通して森林の持つ機能や働き・効果・必要性などを理解していただくため、浦安市民の森を活用し「森林と親しむ講座」を開催しています。

また、学校、公民館などにおける環境学習授業や講座などについては、職員や環境学習アドバイザーを講師または説明者として派遣するなど、省エネルギー教育についても推進しています。

郷土博物館における自然観察会や歴史・文化の体験事業が、ボランティア団体「もやいの会」の運営・協力等により進められるなど、生きた生活文化の伝承等が行われています。



浦安市民の森

環境の現状

●環境教育・環境学習の取り組み

今日の私たちの生活は、便利さや物の豊かさを追求した社会経済活動の拡大によって、温室効果ガスの排出による地球温暖化、廃棄物量の増大、自動車交通量の増加による大気汚染、生活排水による水質汚濁などの公害といった環境問題が顕在化し、地球規模の影響が懸念されています。

私たち一人ひとりの生活や事業活動に起因する環境負荷が地球環境に影響を及ぼしているという現状を理解し、家庭や地域、市民活動団体、学校、事業者などを含めた社会全体で環境学習に取り組めるよう、環境学習の推進を図るための考え方と方向性を示した「環境学習基本方針」を平成 21 年度に策定しました。また、環境学習を推進するための取り組みとして、地域の人材が市民の目線で環境学習を補助する「環境学習アドバイザー派遣制度」の運用を平成 23 年 1 月より始めました。

平成 24 年度の主な取り組み

(1) 環境教育・環境学習の総合的な取り組み

| 事業・取り組み名 (担当課) | 事業・取り組みの概要 | 平成 24 年度実施状況 |
|-------------------------|---|---|
| 教育用コンテンツ (郷土博物館) | 市ホームページや学校施設内コンピューターを利用して、歴史、文化などの博物館情報「浦安郷土学習BOX」を提供する。 | コンテンツの活用推進 |
| 郷土博物館活用の手引き (郷土博物館) | 学校において、博物館を有効に利用するために具体的な授業の展開事例をまとめた手引書を作成。 | 博物館活用体験事業を展開 |
| 環境教育・環境学習の推進 (環境保全課) | <ul style="list-style-type: none"> 職員や環境学習アドバイザーの派遣、「浦安市民の森」の活用による自然体験等を実施する。 自然環境情報システム「浦安の自然」を市ホームページで公開。 小学生向け冊子「うらやすのしぜん」を市内小学校 3 年生に配付。 | 職員や環境学習アドバイザーの派遣回数：65 回 参加者数：2,678 人 浦安市民の森の活用回数 市が活用した回数 1 回 学校が活用した回数 7 回 延べ 1,815 人（はまゆう山荘宿泊者数） |

(2) 環境リーダー等の人材の確保

| 事業・取り組み名 (担当課) | 事業・取り組みの概要 | 平成 24 年度実施状況 |
|------------------------|---|---|
| 浦安市市民活動センター (協働推進課) | ボランティア活動や特定非営利活動などの市民活動を支援するため、平成 14 年 1 月に設置し、市民活動の拠点となっている。 | 市民活動センター利用団体登録数 338 団体で、このうち主たる活動分野が「環境保全」の団体数は 22 団体である。(平成 25 年 3 月末現在) |

(3) 環境学習の場と機会の創出

| 事業・取り組み名 (担当課) | 事業・取り組みの概要 | 平成 24 年度実施状況 |
|--------------------------------|--|---|
| 新規採用職員研修 (人事課) | 新規採用職員研修で、ごみ収集体験やごみ施策に関する講義などを取り入れ、環境保全に関する意識を高める。 | ごみ収集体験、廃棄物に関する研修、講義を実施した。 |
| 浦安市民の森事業 (環境保全課) | 群馬県高崎市倉渕町(旧倉渕村)の「浦安市民の森」を環境学習の場として活用する。 | 群馬県高崎市倉渕町の「浦安市民の森」を、市内小学校の林間学校、森林と親しむ講座、自然体験学習の場として活用した。(全8回) |
| うらやす市民大学 | うらやす市民大学「協働の担い手養成科目群」に「地球に優しいうらやすの環境を守り創る—自然との共生を大切にすうらやすを築こう—」を設ける。市民自らが地域に貢献する協働の担い手として活躍するための学びの場とする。 | 全21回授業を実施し、延べ178人が参加した。 (その中から、千葉県地球温暖化防止活動推進員に委嘱された。) |
| 出前講座 (生涯学習課) | 市民団体などが主催する集会などに、市民の要望により市職員を講師として派遣し、専門知識を生かした講座を開催する。さまざまなテーマの講座を用意・紹介しており、環境に関する講座もその一つとなっている。 | 未実施 |
| 自然体験学習などの実施 (市内小・中学校、郷土博物館) | 市内の小・中学校では総合的な学習の時間などで、郷土博物館では干潟観察会、野鳥観察会、海藻観察会などで、自然体験学習を行う。 | 市内の小・中学校における田植え・稲刈り体験、野菜などの栽培、ビオトープを活用するなどの学習活動。 また、郷土博物館でも各種観察会を計画していたが、震災の影響により24年度現在も水辺への立ち入りが制限されているため、野鳥観察会以外は事業を実施していない。 |

■ 生涯学習まちづくり 出前講座 (平成 24 年度の環境関連メニュー)

| タイトル | 学習のねらい |
|---|--|
| 工作やゲームでエコ体験！ ～環境を考える～ | ゲームやモノ作りなどを通して、エコに親しみ、環境にやさしい行動への意識付けをする。 |
| エコ！省エネクッキング・ソーラークッキング ～環境にやさしい調理方法～ | 調理を通じて、エコに親しみ、環境にやさしい行動への意識付けをする。 |
| 浦安市環境基本計画と今後の取り組み方 ～環境を保全するための取り組み方を理解しましょう～ | 平成17年1月に策定した浦安市環境基本計画を理解し、市民の環境への意識向上と今後のよりよい環境づくりへの参加意識を醸成する。 |
| 出前ビーンズ ～みんな参加でごみ減量！！～ | 浦安市のごみの問題に関する現状を知り、日常生活の中で取り組むことができる「ごみ減らし」について考え、実践してもらう。 |
| 浦安エコキッズになろう！ ～浦安の環境を知ろう～ | 小学生を対象に、浦安エコチャレンジを活用し、地球温暖化問題や自然環境など浦安の環境について学ぶ。 |
| 浦安エコファミリーになりましょう ～できることから楽しくエコライフ！～ | 「浦安エコファミリー」を活用し、地球温暖化防止をはじめとする環境保全の重要性を理解してもらい、環境保全行動を促進する。 |

>> 平成 25 年度以降の主な施策の方向性

(1) 環境教育・環境学習の総合的な取り組み

- 市の環境学習基本方針に基づき、環境学習を推進していきます。
- 関係機関と連携し、環境学習アドバイザー制度の活用などにより、環境教育・環境学習を推進していきます。

(2) 環境リーダーなどの人材の育成・確保

- 豊富な経験や高度な知見を持った人材の発掘・育成・活用について検討を行います。

(3) 環境学習の場と機会の創出

- 郷土博物館において、自然・歴史・文化について子どもたちが学習する機会の創出に努めます。
- 市民の自然体験や環境学習を進めるための「三番瀬環境学習施設」の整備については、震災後の三番瀬干潟の環境変化を踏まえ、施設の機能や役割の再検討を行います。
- 学校教育、生涯学習において、環境学習を推進します。

公益財団法人浦安市施設利用振興公社の環境対策への取り組み

公益財団法人浦安市施設利用振興公社は、浦安市の文化会館・市民プラザ・総合体育館・自転車駐車場・青少年館など13施設を指定管理者として管理運営する公益財団法人です。

公共施設の維持管理を通して、長年にわたりエコ活動を推進し、市民の皆様と一緒に環境保全活動に取り組んでいます。主な取り組み内容は以下のとおりです。

1. 4R運動の実践

省資源のための Refuse(リフューズ)、Reduce(リデュース)、Reuse(リユース)、Recycle(リサイクル)の4R運動を積極的に行っています。

- ・舞台公演で使用した大道具などは一回限りの利用で使い捨てられることが多いですが、サークル間の連携を図り調整することにより、廃材がごみでなくなり再度、利活用されます。

2. 環境に配慮した事業の実施

(1) エコキャップ運動推進

「ごみ」として捨てれば燃やされて、CO₂を発生するペットボトルのキャップを、全事業所に回収BOXを設置して回収しています。これまでの、累計回収個数は698,065個でCO₂換算すると累計6,350kgが削減できました。

(2) スーパークールビズの導入

これまで職員は、環境省の推奨するクールビズにて勤務していましたが、平成25年からは、アロハシャツを着用することでスーパークールビズとなり「ワークスタイル」の変革を実施しました。

(3) 打ち水大作戦の全事業所展開

毎年8月に全事業所で「打ち水大作戦」と称して、総合体育館屋内水泳プールの屋根に降る雨水を再利用し、ヒートアイランド対策を行っています。



(4) 緑のカーテン

総合体育館・墓地公園などでゴーヤ等の育成を行い、建物の温度上昇を抑制する「緑のカーテン」活動を行うことで、省エネを推進しています。



2. 環境保全行動

～市民一人ひとりが環境に配慮し、協働で環境保全行動の輪を広げる～

今日の環境問題を解決するためには、行政の率先的な取り組みはもとより、市民・事業者・滞在者等が主体的に環境保全行動を行うとともに、協働して進めていかなければなりません。平成 17 年度に導入した「指定ごみ袋」制度によるごみの分別徹底や、平成 19 年度に策定したイベントごみ減量ガイドラインによる自治会祭りや市のイベントでのごみの減量にご協力をいただいております。ごみの減量と再資源化については成果があらわれています。

また、環境審議会などでは、市民・事業者から、市が検討している環境に係る施策等についてさまざまな意見をいただいています。さらに、ゴミゼロ運動、共同清掃などには、毎年多くの市民が参加し、活発に展開され、三番瀬クリーンアップなどに見られるように、市民主体の環境保全行動も市と連携しながら進んでいます。

市では、今後も引き続き、市の率先行動を進めながら、各主体の協働による環境保全行動を推進できるように、市の各部局においても、啓発活動や市民参加の促進を視野に入れて環境保全に係る取り組みを進めていきます。

環 境 指 標

| 項目 A | 指標 B | 平成 16 年度 (基準年) C | 平成 24 年度 D | 指標の評価 E | 基準年との 比較 F |
|---|---------------|------------------------|---------------|------------|------------------|
| 環境基本計画推進に係るサポーター会議の開催 | — | — | 未実施 | — | 0 |
| 環境保全行動推進事業（「エコファミリー」活用の出前講座開催・啓発パンフレット配付） | — | — | 1 回 | — | + 1 |
| 環境保全行動推進事業（「エコカンパニー」の認定） | — | — | 6 事業者 | — | + 6 |
| 出前ビーナスの開催数 | 基準年の数値 より増 | 23 回 | 40 件（41 回） | ○ | +18 |

*環境基本計画推進に係るサポーター会議は、平成 17 年度より設置。

* E 列：指標 B 列の内容から平成 24 年度 D 列を評価し、達成状況を表す。「○」印は達成。なお、「—」印は、指標の達成状況の評価に適さないことから、ここでは評価しないことを表す。

* F 列：平成 16 年度(基準年) C 列と平成 24 年度 D 列を比較する。

リーディングプロジェクト ～環境配慮推進プロジェクト

【環境配慮指針】

平成24年度の成果

《環境配慮のための取り組みの推進》

◎ 環境保全行動推進事業《進捗状況：継続》

環境配慮指針に基づき、浦安エコファミリー（市民用）、浦安エコチャレンジ（子ども用）、浦安エコカンパニー（事業者用）を活用し、環境保全行動を推進した。

- ・ エコファミリー：出前講座1回開催、パンフレットの配布 【23年度：1回開催】
- ・ エコチャレンジ：市内小学校4年生に配付
- ・ エコカンパニー：認定事業者 7事業者

◎ 環境マネジメントシステム《進捗状況：継続》

環境配慮指針（市の事務事業編・公共施設運用編）をもとに全庁で取り組む配慮事項の調査を実施した。

市民の日常生活や事業者の事業活動の中で、環境に配慮すべき事項や環境に配慮する行動を促進するための効果的な仕組みをまとめた冊子「浦安エコファミリー」、「浦安エコチャレンジ」、「浦安エコカンパニー」を発行しています。広報や市ホームページに掲載し、環境に配慮した行動を行う市民や事業者を募っています。

市民を対象とした「浦安エコファミリー」は、依頼があった自治会などの団体に出前講座を開催し地球温暖化の仕組みや行動などを掲載しているテキストとして活用し推進しています。

子どもを対象とした「浦安エコチャレンジ」は、市内小学校4年生に配付し、授業や出前講座で身近な環境について学ぶことができるテキストとして活用しています。

事業者を対象とした「浦安エコカンパニー」は、環境にやさしい事業活動を宣言してもらい、環境に配慮する行動を継続して実践してもらいます。

環境の現状

（1）市の取り組み

市は、環境活動への取り組みを推進するための率先行動として、平成13年11月に国際規格であるISO14001を認証取得しました。認証取得後は、この規格での取り組みを継続してきましたが、従前に実施していた外部審査機関による審査を取り止め、浦安市版環境マネジメントシステムを平成20年4月から運用開始しました。

環境に配慮した自主的な取り組みを促進するため、環境管理システムを構築し、さらにシステムが包括的に記述された環境管理マニュアルを作成しました。マニュアルに定めた「全庁（全職員）で取り組む配慮事項」を目標とし、主に省エネ・省資源・ごみ減量対策・グリーン購入については環境配慮活動調査を実施し、環境負荷を低減させるための計画の立案、実施、点検、見直しを行うPDCAサイクルを推進しています。

また、市、市民、事業者等の環境に配慮した具体的な行動を示す「環境配慮指針」にもとづき行動を実行するほか、市全体の環境配慮の輪の充実につながるよう、市民、事業者の参加の促進を視野に入れた「環境フェア」など環境保全に向けた取り組みを進めています。

(2) 自主的行動の促進・支援

自主的な行動を促進するため、環境審議会や廃棄物減量等推進審議会などの機関で市民の意見を可能な限り反映させるとともに、共同清掃や三番瀬を保全するための市民活動の展開などの支援を推進しています。

平成 24 年度の主な取り組み

(1) 市による総合的な取り組み

| 事業・取り組み名 (担当課) | 事業・取り組みの概要 | 平成 24 年度実施状況 |
|--------------------------------------|--|--|
| 一般廃棄物処理基本計画（ごみゼロ課） | 本市における一般廃棄物の処理を計画的に推進するための基本的事項について策定しており、本計画に基づきさまざまな取り組みを行っている。 | |
| 環境基本計画年次報告書の作成・公表（環境保全課） | 環境基本計画の進行管理を行うため、市・市民・事業者等が共有できる環境に関する情報集として、環境基本計画年次報告書を作成・公表する。 | 環境審議会において、市民、学識経験者、事業者による環境基本計画の点検・評価等を踏まえ、平成 24 年版年次報告書を作成し、公表した。 |
| 環境マネジメントシステム（環境保全課） | 市が環境方針を定め、環境負荷を低減させるための計画の立案、実施、点検、見直しを行う PDCA サイクルにより、市役所の事業活動全般を管理・改善する。 | 環境負荷低減の取り組みを第 3 次浦安市公共施設における地球温暖化対策実行計画に基づいて実施するとともに、各所属へエコオフィス活動の取り組みを推進した。 |
| 浦安市地球温暖化対策実行計画に基づく省エネルギー対策の推進（環境保全課） | 第 3 次浦安市公共施設における地球温暖化対策実行計画に基づき、市の公共施設における省エネルギー対策を行う。 | 温室効果ガス排出量は、13.089 t-CO ₂ で、計画の基準年の数値と比較すると 9.0%の削減となっている。 |

(2) 自主的行動の促進

| 事業・取り組み名 (担当課) | 事業・取り組みの概要 | 平成 24 年度実施状況 |
|-----------------------------------|--|--|
| システムづくりへの参加 (環境保全課) (ごみゼロ課) | <環境審議会> 市民・事業者・学識経験者で構成され、環境の保全に関する重要な事項について市長の諮問に応じ調査および審議を行う。また、環境基本計画に掲げる施策等についても審議し、計画の進行管理を行う。加えて、浦安市第 2 次環境基本計画の策定に当たり、必要な事項について検討をする。(環境保全課) | ・浦安市環境審議会 3 回開催 ・浦安市第 2 次環境基本計画素案策定部会 3 回開催 |
| | <環境基本計画推進に係るサポーター会議> 公募市民と事業者により構成され、環境基本計画の進捗状況や環境施策等について議論する。(環境保全課) | 未実施 |
| | <廃棄物減量等推進審議会> 一般廃棄物の減量等に関する事項について、市長の諮問に応じ、調査および審議を行う。(ごみゼロ課) | 5 回開催 |
| | <廃棄物減量等推進員連絡会> 自治会における廃棄物減量活動や地域活動のリーダー的存在として、廃棄物減量等のための取り組みや連絡会等においては減量等の推進のための意見交換を行う。(ごみゼロ課) | 3 回開催 |

| 事業・取り組み名 (担当課) | 事業・取り組みの概要 | 平成 24 年度実施状況 |
|--|--|--|
| 気持ちの参加 (ごみゼロ課) (環境レンジャー課) (環境保全課) | <p><ビーナスニュースの作成・配布> ごみの減量・再資源化の必要性を啓発するため、ごみに関する情報紙であるビーナスニュースを作成し、全世帯に配布する。(ごみゼロ課)</p> | 年 1 回作成 VOL. 46 71,985 部 |
| | <p><出前ビーナス> ごみの減量・再資源化の必要性を啓発するため、職員が、市民の集まりなどに出かけて、ごみに関する話などをする。 (ごみゼロ課)</p> | 40 件 (41 回) 開催 |
| | <p><空き缶等ポイ捨て防止対策事業> 空き缶等のポイ捨て防止に関する啓発活動を行う。 (環境レンジャー課)</p> | ポイ捨て防止対策； 毎月 1 回 (4 月を除く) 市内 3 駅での駅前キャンペーンの他、駅周辺の重点地区において、職員等によるポイ捨てや歩きタバコの注意喚起や、路線バスでのアナウンス、市内要所への路面シート貼付などでポイ捨て防止の啓発に努めている。 |
| | <p><アイドリングストップ啓発> 市民・事業者・滞在者等に、大気汚染防止キャンペーン等のイベント時に、アイドリングストップの周知・啓発を行う。(環境保全課)</p> | 懸垂幕を庁舎に 1 枚設置し、啓発を行った。11 月から 1 月の間に、浦安駅前および新浦安駅前にて、アイドリングストップ等のエコドライブの啓発グッズを配布した。 |
| | <p><環境フェア> 地球環境問題や省エネについて啓発するため、毎年「環境月間」である 6 月に開催する。また、環境保全活動に取り組む団体の活動の場としても提供する。 (環境保全課)</p> | 参加団体数：18 団体 (うち市 6 部署) |
| できることへの参加 (環境レンジャー課) (ごみゼロ課) | <p><ゴミゼロ運動推進事業> 毎年 5 月 30 日をゴミゼロの日と定め、ゴミの散乱防止と、再資源化促進の普及啓発を目的とし、浦安駅前および新浦安駅前にて、ゴミゼロ運動推進キャンペーンを実施。また、自治会・ボランティア団体等への支援の実施。 (環境レンジャー課)</p> | 参加人数：24,119 人 収集量：9,123 kg うち空き缶：335 kg |
| | <p><買い物袋の配付> 買い物袋の普及を促進し、レジ袋の削減を図る。 (ごみゼロ課)</p> | 配付数：493 袋 |

■ ゴミゼロ運動参加者数およびごみの収集量

| 項目 | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 | 平成 23 年度 | 平成 24 年度 |
|---------------|----------|----------|----------|----------|----------|
| ゴミゼロ運動参加数 (人) | 6,972 | 9,583 | 22,252 | 15,636 | 24,119 |
| 収集量 (t) | 2.1 | 6.5 | 8.8 | 17.5 | 9.1 |

(3) 自主的行動への支援

| 事業・取り組み等 (担当課) | 事業の概要 | 平成 24 年度実施状況 |
|----------------------------------|---|-------------------------------|
| 共同清掃 (環境レンジャー課) | 各自治会が主体となり、住民の自主的参加により行われる地域清掃に対し、器材の貸し出しや配付、ごみの回収などの支援を行う。 | 参加自治会数：65 団体 ごみ収集量：50.78 t |
| 三番瀬を保全する 市民の活動への支援 (環境保全課) | 市民団体が主催する三番瀬クリーンアップ大作戦や三番瀬ミニクリーンアップなどの支援を行う。 | 震災の影響により中止 |

>>平成 25 年度以降の主な施策の方向性

(1) 市による総合的な取り組み

- 「第3次浦安市公共施設における地球温暖化対策実行計画」に基づき、地球温暖化に配慮した取り組みを推進します。
- 温室効果ガス削減の取り組みの方向性を示す「クリーンエネルギービジョン」や、環境配慮の行動の具体的方策を示す「環境配慮指針」等を活用し、市の環境保全行動を推進します。

(2) 自主的行動の促進

- 環境配慮の行動の具体的方策の手助けとなるような「浦安エコファミリー」や「浦安エコチャレンジ」・「浦安エコカンパニー」を活用して、市民や子ども・事業者などの自主的な取り組みを促進します。

(3) 自主的行動への支援

- 市民活動補助金等により団体の自主的な市民活動の支援を推進します。
- 共同清掃、三番瀬の清掃をはじめとする市民による環境保全行動への協力、支援を推進します。